

テーマ 03

テクノロジーを活用した 効率的な避難所運営の支援

災害の影響と市民の避難状況をタイムリーに把握し、必要な場所に、必要な数の避難所を開設できるようにするための、ソリューションを募集します。また、避難所ごとの避難者数や避難者の属性を正確に把握して、必要な支援物資を過不足なく届けるためのソリューションも合わせて募集します。



テーマ3 詳細

災害発生時

- 避難所に市職員が到着する前に避難者が到着した場合でも、避難所に入る方法が整備されていること。
- 学校教職員がいない休日夜間であっても、開設準備が円滑かつ迅速にできること。
- 開設対象となる避難所について、土砂災害警戒情報発表から45分以内に、避難所開設準備が整うこと。
- 市職員が参集しない津波避難タワー等においても、避難者の情報を把握することができる方法があること。

避難者受け入れ時

- 災害対策本部側で、避難者数をリアルタイムに把握できる方法があること。
(現状は各避難所から報告→区役所でとりまとめ→本部へデータで報告となっているが、自動集計ができるようにしたい。※個人情報の扱いに留意)
- 避難所開設準備を行った避難所において、避難者がどれくらい来るのか、精度の高い予測情報があること。

- 各避難所と災害対策本部等への連絡手段が電話や無線等であるため、データの共有等が困難
- 安価かつ停電や通信インフラ障害時にも利用可能なNWの提案

避難者滞在時

- 避難者の属性やニーズが、リアルタイムに把握できる方法があること。特に配慮が必要な高齢者、障害者、妊産婦、子供などの避難者数や、体調が悪化している人の情報など。
- 避難所の温度、湿度、ホコリ、ウイルス、CO2濃度、換気状況等、避難所環境の状況把握ができ、さらに改善提案もあるソリューションであること。

【参考】現在の避難所運営について

[仙台市ホームページ避難所運営マニュアル](#) (特に [\(3\) 活動編](#)、[\(6\) 新型コロナウイルス対策追加事項](#)) をご確認ください。

【参考】仙台市の避難所の運営体制

仙台市では、連合町内会等の地域団体、仙台市が派遣する避難所担当職員（避難所毎に担当課を決めています）、施設の管理者や職員からなる「避難所運営委員会」が、平時からマニュアルの整備や訓練で顔の見える関係を築き、災害時は避難所の立上げや運営を行うなど、組織的に活動する体制としております。

避難所運営委員会	地域団体	<ul style="list-style-type: none">• 連合町内会や町内会など、避難所が設置される地域で組織されている団体。• 特に避難所開設当初においては、円滑に運営を開始するために、地域団体が中心となって運営の各種活動を行う。
	避難者	<ul style="list-style-type: none">• 避難者は、避難所が設置されている地域の住民以外の方が避難される場合もある。• 避難者は、地域団体等の指示のもと、避難所の各種活動を積極的に行う。また、避難所運営委員会は、時間の経過とともに地域団体中心から避難者中心へと移行し、避難者による自主的な運営を行っていく。
	避難所担当職員	<ul style="list-style-type: none">• 仙台市から避難所に派遣される職員。市が避難勧告等を発令した場合や、市内で大きな地震が発生した場合に、各指定避難所へ派遣される。• 避難所担当職員は、避難所運営委員会の活動全般に携わるとともに、主に区災害対策本部との情報連絡を行い、避難所内の課題解決に向けて要請や調整を行う。
	施設管理者・職員	<ul style="list-style-type: none">• 避難所となる施設の管理者や職員（学校教職員など）。• 避難所内の居住スペースや共有スペースを設置する際に調整や助言を行うなど、施設の活用に関することを中心に運営の支援を行う。